

### 第3期医療費適正化計画 PDCA管理様式

#### 1. 目標に関する評価

##### (1) 住民の健康の保持の推進に関する目標

##### ① 特定健康診査の実施率に関する数値目標

2017年度 (計画の足下 値)	第3期計画期間					
	2018年度	2019年度	2020年度	2021年度	2022年度	2023年度 (目標値)
56.5%	55.9%	56.9%	52.0%			
目標達成に 必要な数値						70%以上
2021年度の 取組・課題	<p><b>【取組】</b> 市町村国保等医療保険者による生活習慣病予防や重症化予防の取組を支援するため、特定健診・特定保健指導に新たに従事する者の育成と、従事経験者の知識や面接技術等のスキルアップを図るための研修を行った。 また、県内医療保険者における特定健診・特定保健指導の実施状況を把握し、市町村国保・保健主管課長会議や千葉県保険者協議会において、効果的な取組状況等について情報提供を行った。</p> <hr style="border-top: 1px dashed black;"/> <p><b>【課題】</b> 特定健診の実施率は、2019年度までは目標に達していないものの増加傾向にあったが、2020年度は前年度より減少し、全国平均(53.1%)より低い52.0%となった。健診受診の必要性を広く県民に啓発する必要がある。</p>					
次年度以降の 改善について	<p>人材育成研修及び実施状況把握を行い保険者の取組を支援するとともに、健診受診の必要性を広く県民に啓発していく。</p>					

出典：「特定健康診査・特定保健指導に関するデータ」（厚生労働省）

② 特定保健指導の実施率に関する数値目標

2017年度 (計画の足下 値)	第3期計画期間					
	2018年度	2019年度	2020年度	2021年度	2022年度	2023年度 (目標値)
17.3%	20.9%	20.4%	20.8%			
目標達成に 必要な数値						45%以上
2021年度の 取組・課題	<p>【取組】 市町村国保等医療保険者による生活習慣病予防や重症化予防の取組を支援するため、特定健診・特定保健指導に新たに従事する者の育成と、従事経験者の知識や面接技術等のスキルアップを図るための研修を行った。 また、県内医療保険者における特定健診・特定保健指導の実施状況を把握し、市町村国保・保健主管課長会議や千葉県保険者協議会において、効果的な取組状況等について情報提供を行った。</p> <hr/> <p>【課題】 特定保健指導の実施率は横ばい傾向にあり、2020年度は20.8%となったが、全国平均(23.0%)を下回っている。これまでの取組と併せて、特定保健指導を受ける必要性を広く県民に啓発する必要がある。</p>					
次年度以降の 改善について	<p>人材育成研修及び実施状況把握を行い保険者の取組を支援するとともに、特定保健指導を受ける必要性を広く県民に啓発していく。また、第3期(2018年度以降)から見直された支援方法や初回面接分割実施の状況等を把握し、情報提供を行う。</p>					

出典：「特定健康診査・特定保健指導に関するデータ」(厚生労働省)

③ メタボリックシンドロームの該当者及び予備群の減少率※に関する数値目標

2017年度 (計画の足下 値)	第3期計画期間					
	2018年度	2019年度	2020年度	2021年度	2022年度	2023年度 (目標値)
9.0%	8.8%	8.5%	4.3%			
目標達成に 必要な数値						25%以上
2021年度の 取組・課題	<p>【取組】 市町村国保等医療保険者による生活習慣病予防や重症化予防の取組を支援するため、特定健診・特定保健指導に新たに従事する者の育成と、従事経験者の知識や面接技術等のスキルアップを図るための研修を行った。 また、「健康ちば21(第2次)」中間評価より、働く世代を中心に運動習慣者の割合が低くなる傾向があることから、1日の身体活動量を10分増加させる取組「+10(プラステン)」を啓発するための媒体を作成し、普及啓発を行った。</p>					
	<p>【課題】 メタボリックシンドロームの該当者及び予備群の減少率は、2020年度は前年度より減少し4.3%となり、全国平均(10.8%)を下回っている。これまでの取組と併せて、特定健診・特定保健指導や、身体活動量を増やすことを啓発する必要がある。</p>					
次年度以降の 改善について	<p>人材育成研修を行うとともに、特定健診・特定保健指導の必要性、運動や「+10(プラステン)」の取組を広く県民に啓発していく。</p>					

※ 特定保健指導対象者の減少率をいう(平成20年度比)

※ 出典:「特定健康診査・特定保健指導に関するデータ」(厚生労働省)及び「住民基本台帳人口」

④ たばこ対策に関する目標

<p>目標</p>	<p>成人の喫煙率を 2022 年度までに男性 20%、女性 5%にする。</p>
<p>2021 年度の 取組・課題</p>	<p>【取組】 「禁煙週間」キャンペーンの実施、成人式・妊娠届出時の啓発パンフレットの配布、県内小学校の児童を対象とした啓発リーフレットの配布、禁煙支援者研修会の開催等、多角的にたばこ対策に取り組んだ。 また、受動喫煙対策については、夏と冬に受動喫煙防止キャンペーンを実施して啓発物を配布するとともに、通報等に基づき、改正健康増進法に基づく対策について飲食店等に対して周知啓発を図った。</p> <hr/> <p>【課題】 近年急速に普及が進んでいる加熱式たばこに含まれる有害物質について、周知啓発を図るとともに、その健康影響等について、今後得られる科学的知見を踏まえつつ、周知啓発を図る必要がある。 また、受動喫煙対策については、飲食店等における法規制内容の周知は進んでいる一方、屋外や法規制の適用除外となっているプライベートな居住場所における受動喫煙防止対策の推進が課題となっている。</p>
<p>次年度以降の 改善について</p>	<p>引き続き、多角的にたばこ対策に取り組むとともに、加熱式たばこに含まれる有害物質について、積極的に周知啓発を図る。 また、受動喫煙対策について、屋外等での受動喫煙を防止するため、健康増進法に基づく配慮義務に関して受動喫煙防止キャンペーン等の機会に周知啓発を図る。</p>

⑤ 予防接種に関する目標

目標	定期予防接種率 A 類疾病：96.5%以上、B 類疾病：50%以上（2023 年）
2021 年度の 取組・課題	<p>【取組】</p> <p>2018 年～2019 年に流行がみられた風しんについては、第 5 期の予防接種が 3 か年延長したこともあり、企業団体等への啓発、県ホームページ等の各種媒体を通じた広報に努める。新型コロナウイルス感染症等の影響もあり、定期の予防接種率の低下がみられていることから、予防接種に関する啓発をはじめ、定期予防接種率の向上を目指す。</p> <hr/> <p>【課題】</p> <p>風しんの定期的な流行が繰り返される中、風しん第 5 期の実施率は低く、先天性風しん症候群予防のための集団免疫の獲得に向け、この第 5 期の対象者である抗体保有率の低い世代への働きかけが、引き続き必要である。定期予防接種全体の予防接種率向上に努める。</p>
次年度以降の 改善について	県民に対して、定期予防接種の重要性を周知し、感染症予防の意識を高めるための啓発を継続する。

⑥ 生活習慣病等の重症化予防の推進に関する目標

<p>目標</p>	<p>糖尿病性腎症の重症化を予防し、人工透析の導入を阻止する。          (糖尿病の重症化予防に取り組む市町村数：全市町村の8割(2023年))</p>
<p>2021年度の 取組・課題</p>	<p>【取組】          2017年12月に県・県医師会・保険者協議会等5団体で策定した「千葉県糖尿病性腎症重症化予防プログラム」の取組を推進するため、糖尿病性腎症重症化予防対策推進検討会を年2回開催し、医療保険者・関係機関・団体等の取組状況や連携の在り方等を検討するとともに、更なる取組促進に向け2021年3月に同プログラムを改定した。また、県内保険者の取組状況把握や保健指導従事者研修会の開催、市町村等保険者が保健指導時に活用する啓発物の作成・配付、国保連による市町村のKDB活用支援等により連携推進を図った。          さらに、2019年度に立ち上げた千葉県慢性腎臓病（CKD）重症化予防対策部会を年2回開催し、保険者が活用するCKD抽出基準の設定や千葉県医師会及び腎臓専門医によるCKD対策協力医の養成・登録、CKDシールの配付、CKD重症化予防啓発のための動画を作成し配信した。なお、CKD対策協力医への調査により取り組み状況を把握し、対策部会への情報共有を行った。</p> <p>-----</p> <p>【課題】          国保保険者による取組は増加しているが、各市町村により取組みの偏りがみられる。受診勧奨や保健指導対象者の紹介等による医療保険者と医療機関との連携や、かかりつけ医と専門医の連携の強化、保健指導従事者のスキルアップのための研修実施、保健指導対象者の参加を増やすための対象者への啓発が必要である。</p>
<p>次年度以降の 改善について</p>	<p>引き続き、糖尿病性腎症重症化予防対策推進検討会を開催し、保健指導従事者研修及び取組状況把握を行うとともに、リーフレットの配布や動画の紹介等、健診受診の必要性や糖尿病性腎症に関する啓発を行っている。          併せて、医療保険者・関係機関・団体等と連携した取組推進を図っている。また、慢性腎臓病（CKD）重症化予防対策部会において、CKD対策協力医、CKDシールの更なる活用促進を進めている。</p>

⑦ その他予防・健康づくりの推進に関する目標（がんの予防・早期発見の推進）

<p>目標</p>	<p>がん検診受診率：胃がん、大腸がん、肺がん、乳がん、子宮頸がん 50%（2022年）</p>
<p>2021年度の 取組・課題</p>	<p>【取組】                  新型コロナウイルス感染症の感染拡大に伴い、生活習慣等の改善によるがんの予防や、がん検診の重要性を広く県民に啓発するため、例年開催している。がん予防展については中止に、がん講演会については、動画配信を行った。                  コロナ下でもがん検診が重要なものであることを周知するため、県民だよりに記事を掲載したほか、市町村の協力を得て新成人に向けたがん検診に関するリーフレットを配布し、若い世代への啓発を行った。                  がん検診の実施主体である市町村の担当者向けに、厚生労働省から講師を招き、受診率向上に資する研修会を開催した。                  また、がん検診の精度管理を推進するため、集団検診機関に対する精度管理調査を実施した。</p> <hr/> <p>【課題】                  新型コロナウイルスの感染拡大に伴い、検診の受診控え等によりがん検診率が低下していることから、検診の大切さを周知することで受診率の回復を図り、早期発見・早期治療に結びつけることが必要である。</p>
<p>次年度以降の 改善について</p>	<p>引き続き、がん検診の大切さについてさまざまな方法で県民に啓発するとともに、市町村が実施するがん検診が適切な管理のもとで実施されるよう、県として支援する。</p>

⑧ その他予防・健康づくりの推進に関する目標（肝炎ウイルス検査）

<p>目標</p>	<p>2021年度までに、年間で20,000件の検査を実施する。</p>
<p>2021年度の 取組・課題</p>	<p>【取組】                      肝炎ウイルス検査の啓発のために、啓発用ポスターの作成・配付や県ホームページ、県民だより、メルマガ等の広報媒体での検査の啓発等の取組を実施した。                      また、2021年度の肝炎ウイルス検査の実施件数については、新型コロナウイルス感染症の影響で保健所での検査を中止していたことで、目標値を大きく下回る849件であった。</p> <p>-----</p> <p>【課題】                      新型コロナウイルス感染症への対応のため、保健所における肝炎ウイルス検査のほとんどが中止されている。市町村の健康増進事業による肝炎ウイルス検診においても、住民の受診控えにより件数が落ち込んでいる。                      また、保健所や市町村の検査以外でも、新型コロナウイルス感染症の影響を受けずに検査できる方法として、県が検査を委託している医療機関での無料検査があるが、そのことを知らない県民、市町村担当者が存在する。</p>
<p>次年度以降の 改善について</p>	<p>コロナ禍においても、県が検査を委託している医療機関において無料で検査が可能であることを、県民には県ホームページや県民だより、市町村担当者には研修会等の機会を通して周知を図る。</p>

(2) 医療の効率的な提供の推進に関する目標

① 後発医薬品の使用促進に関する数値目標

2017年度 (計画の足下値)	第3期計画期間					
	2018年度	2019年度	2020年度	2021年度	2022年度	2023年度 (目標値)
70.8%※	76.5%※	79.6%※	81.8%※	82.3%※		
目標達成に必要な数値			80%	80%以上	80%以上	80%以上
2021年度の 取組・課題	<p>【取組】 電車中吊広告、啓発資料（クリアファイル、Q &amp; A集）配布による啓発活動、大学薬学部での講義等を実施した。また、医療機関における後発医薬品採用リストを作成し、医師会等に周知した。千葉県後発医薬品安心使用促進協議会を開催し、医療関係者、保険者及び学識経験者等と取組状況及び課題等について協議した。</p> <p>-----</p> <p>【課題】 従前どおり後発医薬品の使用促進、啓発活動を進めてはいるが、後発医薬品メーカーの不祥事等により後発医薬品の流通が滞っていることにより現場が対応に苦慮しているため、積極的な啓発活動を行えないことが課題である。</p>					
次年度以降の 改善について	数値目標である80%を超えた状況下において、より効果的な使用促進に向けた広報啓発を行うために、調査分析を行い、課題を整理する。					

出典 ※：最近の調剤医療費（電算処理分）の動向（厚生労働省）

② 医薬品の適正使用の推進に関する目標

目標	かかりつけ薬剤師・薬局の定着度：63%（2023年）
2021年度の 取組・課題	<p>【取組】</p> <p>チーム医療における地域に合った薬剤師の介入事例を県薬剤師会委員会にて検討するとともに、薬剤師による在宅患者への訪問薬剤管理指導の現地研修を実施した。</p> <p>また、在宅訪問における薬剤師の役割や活用事例等についてケアマネージャーが受講する研修プログラムを作成するために、ケアマネージャーとの打合せ会を開催した。</p> <p>さらに、かかりつけ薬剤師・薬局、健康サポート薬局や認定薬局の内容を含んだリーフレットを作成した。</p> <hr/> <p>【課題】</p> <p>令和3年度県政に関する世論調査において、かかりつけ薬剤師・薬局の定着度が45.0%と前年度と比較して微増であり、また、かかりつけ医、かかりつけ歯科医より低く、さらなる普及啓発が必要である。</p> <p>なお、新型コロナウイルス感染症の感染拡大の影響を受け、各事業の実施数が伸び悩んだ。</p>
次年度以降の 改善について	在宅訪問における薬剤師の役割や活用事例等についての、他職種が受講する研修向けのプログラムの作成・モデル研修会の開催など、更なるかかりつけ薬剤師・薬局の定着を図る。

## 2. 保険者等、医療機関その他の関係者の連携及び協力に関する評価

2021年度の 取組	<p>【取組】 (糖尿病性腎症重症化予防)</p> <p>2017年12月に県・県医師会・保険者協議会等5団体で策定した「千葉県糖尿病性腎症重症化予防プログラム」の取組を推進するため、糖尿病性腎症重症化予防対策推進検討会を年2回開催し、医療保険者・関係機関・団体等の取組状況や連携の在り方等を検討するとともに、更なる取組促進に向け2021年3月に同プログラムを改定した。また、県内保険者の取組状況把握や保健指導従事者研修会の開催、市町村等保険者が保健指導時に活用する啓発物の作成・配付、国保連による市町村のKDB活用支援等により連携推進を図った。</p> <p>さらに、2019年度に立ち上げた千葉県慢性腎臓病（CKD）重症化予防対策部会を年2回開催し、保険者が活用するCKD抽出基準の設定や千葉県医師会及び腎臓専門医によるCKD対策協力医の養成・登録、CKDシールの配付、CKD重症化予防啓発のための動画を作成し配信した。なお、CKD対策協力医への調査により取り組み状況を把握し、対策部会への情報共有を行った。</p> <p>(地域包括ケアシステムの深化・推進)</p> <p>高齢者の総合相談窓口として市町村に設置されている地域包括支援センターの支援及び機能強化のため、初任者・現任者研修を実施して職員の資質向上を図った。</p> <p>認知症サポーター養成講座やこどもサポーター事業等を実施し、認知症の正しい知識の普及・啓発を行った。また、意欲のある認知症サポーターが地域でチームを組んで支援活動を行う「チームオレンジ」の仕組みを市町村で整備できるよう、先進事例の情報提供等のチーム設置を支援する取組を行った。</p> <p>(医療機関の役割分担と連携の促進)</p> <p>全ての圏域の「地域保健医療連携・地域医療構想調整会議」等において、限られた医療資源を効果的に活用し、質の高いサービスが受けられるよう、団塊の世代が後期高齢者となる2025年に向けた個別医療機関ごとの具体的な対応方針等について協議した。また、千葉大学医学部附属病院に設置されている「千葉県寄附研究部門次世代医療構想センター」において、政策医療分野である周産期、小児などに係る病院の医療機能や医師の配置状況等の分析を進めるなど、地域医療提供体制について研究を行い、その成果について、シンポジウム</p>
---------------	--

	<p>等の開催を通じて広く県内医療機関との共有を図った。</p> <p>(在宅医療の推進)  在宅医療体制構築拠点の整備を進めるため、県内 10 地区医師会に対し、コーディネーターの設置等体制構築を支援した。オンラインによる在宅医養成研修を実施し、100 名が研修を修了したほか、研修受講者を対象に、経営支援アドバイザーを派遣し、在宅医療への参入を支援した。</p> <p>また、医療と介護の連携強化を目指す 5 地域において、多職種連携体制を整備するための取組を行うと共に、全県単位の意見交換会をオンライン開催し、県内全域の関係者に対する情報発信、情報交換を行った。</p>
<p>次年度以降の改善について</p>	<p>(糖尿病性腎症重症化予防)  県・医療保険者・関係機関・団体等と連携した取組推進を図っている。</p> <p>(地域包括ケアシステムの深化・推進)  地域包括支援センターが住民の多様なニーズや相談に総合的に対応できるよう、機能強化を図るとともに、介護予防・日常生活支援総合事業や生活支援体制整備などの包括的支援事業の効果的な取組について支援する。</p> <p>認知症サポーターは県内で順調に人数を増やしているが、引き続き、小・中学校や企業等での認知症サポーター養成講座の実施について推進していくとともに、「チームオレンジ」の仕組みを市町村で整備できるよう市町村を支援していく。また、認知症当事者の方を大使として委嘱し、講演会などの様々な活動を通して、当事者の方が生き生きと暮らしている姿を発信し、認知症への社会の理解をさらに深めていく。</p> <p>(医療機関の役割分担と連携の促進)  「千葉県寄附研究部門次世代医療構想センター」の活動は 2021 年度で終了することから、診療科別・地域別の現状分析と将来予測等の研究成果及び提言を「地域保健医療連携・地域医療構想調整会議」で共有し、地域の関係者の理解を深め、協議や自主的な取組を促進することで、医療機関の役割分担や連携を推進する。</p>

(在宅医療の推進)

引き続き、在宅医療体制構築拠点の整備や在宅医療への参入促進を図るとともに、医療と介護の連携強化を目指す地域において、多職種連携体制の整備に向けた取組を実施する。

また、各地域や医療・介護関係団体の取組等を全県で情報共有するための意見交換会の開催等を行うことで、入退院支援の仕組みづくりの全県への普及啓発に取り組む。